

確かな学力の育成に係る
実践的調査研究

研究報告書

「確かな学力の育成に向けて」

平成23年3月

奈良県教育委員会

確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会
学力向上実践研究推進協議会
学力調査活用アクションプラン推進協議会

目次

1 確かな学力の育成のために

- 「学ぶ意欲を高め学力の向上を図る」 … 1
確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会
奈良教育大学 教授 重松 敬一

2 確かな学力の育成に係る実践的調査研究の概要

- (1) 確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会概要 … 9
(2) 学力向上実践研究推進事業概要 … 10
(3) 学力調査活用アクションプラン推進事業概要 … 13

3 確かな学力の育成に係る実践的調査研究推進校の取組事例

○学力向上実践研究推進協議会

- ・子どもが主体的に学び、確かな学力を付けていくために 奈良市立東市小学校 … 17
～基礎・基本の確実な定着を目指して～
- ・確かな学力を育む授業力の向上 奈良市立都南中学校 … 21
- ・一人一人の学びを大切にされた授業の創造 奈良市立伏見中学校 … 25
～学び合う・聴き合う関係を土台として～
- ・基礎学力の定着と活用力の向上を目指した取組 曽爾村立曽爾中学校 … 30
～へき地・小規模校の特長を生かして～

○学力調査活用アクションプラン推進協議会

- ・分かる喜びを知り、自ら主体的に学ぼうとする子の育成 御所市立掖上小学校 … 34
～基礎基本の定着を図り、確かな学力の向上を目指す～
- ・分かる授業づくり 御所市立名柄小学校 … 39
～よみとる算数～
- ・書く力を高める授業の研究 平群町立平群東小学校 … 44
～主体的に考え表現する力の育成を目指して～
- ・学ぶ楽しさ分かる喜びを子どもたちに 平群町立平群西小学校 … 48
- ・自己肯定感と基礎学力の向上を目指した取組 天理市立北中学校 … 52

4 確かな学力の育成に係る実践的調査研究の成果と課題

- 「学力向上実践研究推進事業3年間の取組を振り返って」 … 57
学力向上実践研究推進協議会 奈良教育大学 教授 小柳和喜雄
「学力調査活用アクションプランの成果と課題」 … 61
学力調査活用アクションプラン推進協議会 奈良教育大学 教授 棚橋 尚子

5 支援委員会、推進協議会委員名簿

- 平成22年度確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会委員名簿 … 65
平成22年度学力向上実践研究推進協議会委員名簿 … 66
平成22年度学力調査活用アクションプラン推進協議会委員名簿 … 66

1 確かな学力の育成のために

学ぶ意欲を高め学力の向上を図る

奈良教育大学 重松 敬一

1. はじめに

全国学力・学習状況調査も第4回が終わった。今年もマスコミを中心として、国民の多くの関心が、都道府県や市町村での序列であり、奈良県でいえば、10位ぐらいにあるだけに「ホッとしている」といった声がやはり聞こえてきそうである。それでも、活用／知識の比率ランキングといった見方からすると、平成21年度では17位となり、少し心配でもある。このように単に数値によるランキングに一喜一憂するのではなく、むしろ、結果を踏まえて授業改善や学力向上への取組を真摯に行い、子どもたちに学ぶ喜びをもたらす努力をすることが大切といえる。

実際、奈良県の子どものたちの学びの実態をしっかりと押さえ、今後の奈良県での学習指導の質的な課題をしっかりと踏まえ、奈良県で学ぶよさを実感してもらえるような学習指導環境を実現することが一層望まれているように思う。

そこで、質的な学習指導環境の改善を図るための手がかりを、子どもの学習意欲の向上ということに焦点を置きながら引き続き考えてみたい。

とくに、今年は、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会」と二つの具体的なワーキンググループ「学力向上実践研究推進協議会」（新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材開発、指導方法等についての調査研究）と「学力調査活用アクションプラン推進協議会」（全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究）で組織的検討を行ってきた。前者は、四つの研究推進校（奈良市立東市小学校、奈良市立都南中学校、奈良市立伏見中学校、曾爾村立曾爾中学校）、後者は、五つの研究推進校（御所市立掖上小学校、御所市立名柄小学校、平群町立平群東小学校、平群町立平群西小学校、天理市立北中学校）で実践的研究を行った。

2. 平成19年と平成22年度との比較にも注目したい

今年度の中学校調査は、平成19年度小学校調査を受けた児童が調査の対象であったことから、その結果を踏まえた問題が出題されたが、次のような設問での課題が見られたという。中には小学校から引き続き課題が見られるものもあり、小学校・中学校を通じた継続的な指導が必要となろう。

(1) 中学校国語

A3一 スピーチなどにおける話し方の工夫をとらえる。（正答率59.7%、奈良県55.9%）

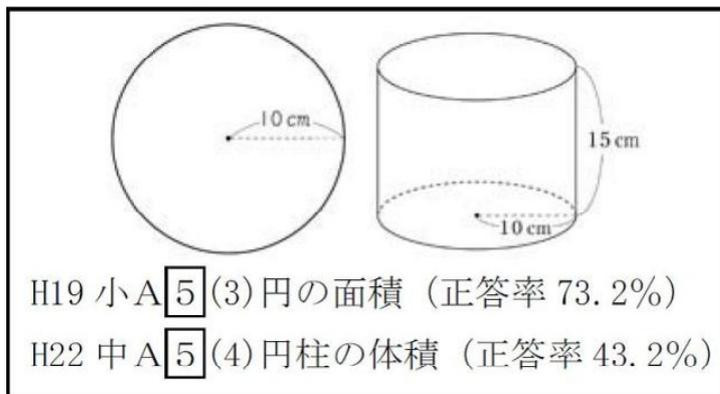
平成19年度小学校調査では、聞き手に分かりやすいスピーチのために大切なことを理解しているかどうかをみる問題（A7）が出題されたが、正答率は55.8%（奈良県51.8%）であった。話し方の工夫をとらえることに引き続き課題があるといえる。

(2) 中学校数学

A5(4) 円柱の体積を求める。（正答率43.2%、奈良県41.7%）

平成19年度小学校調査（円の面積を求める。正答率73.2%、奈良県70.4%）においては、

円の面積を直径×円周率や半径×円周率で求めている解答が9.3%であったが、同様の誤りをしたと考えられる生徒（解答類型8）が今回も11.9%おり、円柱の体積を求める場面でも、底面の円の面積を求める際に円周の長さなどと混同している生徒が同程度いると考えられる。



3. 学ぶ意欲など奈良県の現状

すでに奈良県学校改善支援プランでも示されているが、奈良県の現状は次のとおりであった。また、これはこの4年間でほぼ変わらない課題ともいえる。

- ① 表現の仕方に注意して読み、内容について理解することに課題がある。
- ② 日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現することに課題がある。
- ③ 学習は大切だと思っている児童生徒の割合に比べて、学習が好きだと思っている児童生徒の割合が低い。
- ④ 学校のきまりを守っている児童生徒の割合が低いなど、規範意識に課題がある。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査の調査結果が、学校の取組に十分に生かされていない。

これらの課題のうち、①、②についてみた場合、言われたことを遂行することには問題がないが、学んだことを相互に関係付けたり、日常的な身の回りのものと関係付けたり、他の人に説明したりすることを意欲的に行うような、自分事の自覚的な学びの内的な意欲につながっていないように思える。

4. 学ぶ意欲など昨年の提案を振り返る

- (1) 学ぶ意欲には、「無理や」「できないわ」といった否定的な気持ちから「ちょっとやってみるわ」と思わせることが大切になる。
- (2) 学ぶ意欲を高めるために三つの学力層に応じた学習指導を考える。

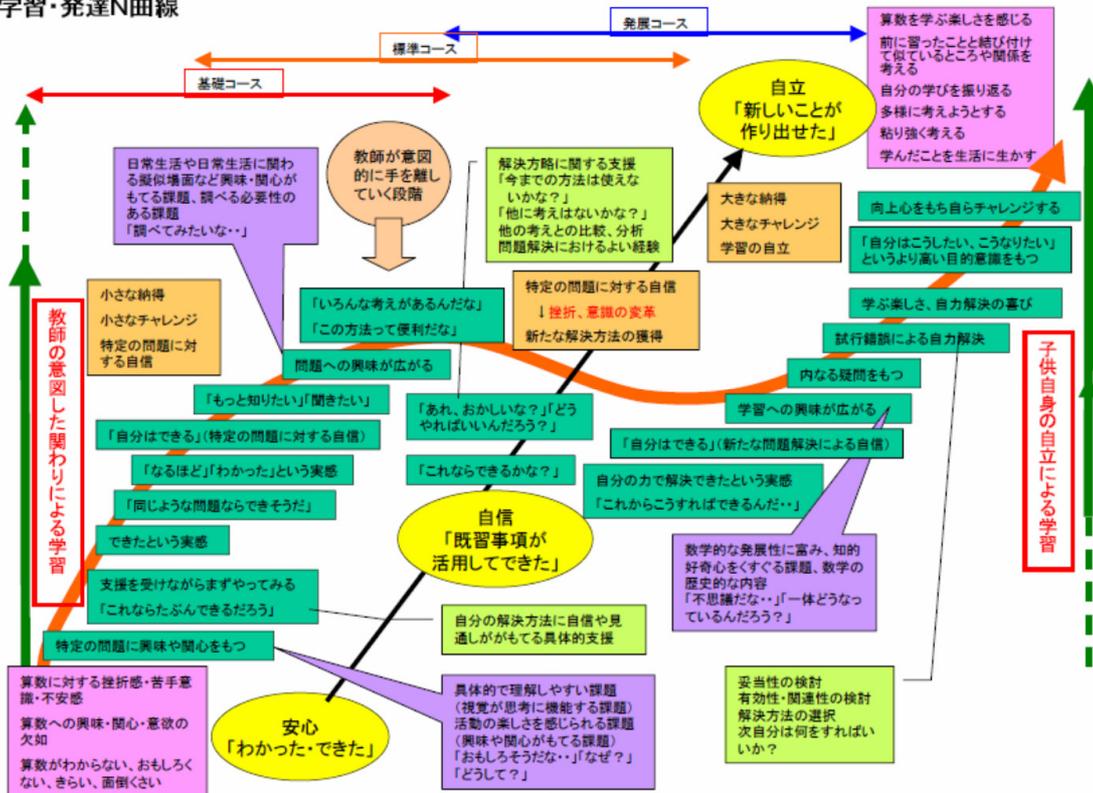
<p>A層：学習習慣の定着や習得が中心の学び B層：自分なりの学びの方法を知る C層：自分なりに学びのチャレンジができる</p>
--

A層では小さな納得の連続、B層では大きな納得の学び、C層ではチャレンジが大切

- (3) 特定の学力層内だけの学習指導ではなく連続的で発展的な学力向上を考える。

三つの層は、決して固定的なものではなく、それぞれの段階での学習指導の充実とともに、さらに発展的な学力層を意識した学習指導の工夫が大切である。

学習・発達N曲線



(4) 学力向上を促すもう一人の自分（メタ認知）の育成

学力向上には教員の積極的な指導も大切であるが、むしろ、子どもの知的活動での認知とメタ認知の連携による学びのプロセスの育成が大切である。例えば、「私は友達の考えを聞くと分かりやすい。」(学習の方略に関するメタ認知的知識)と意識している子どもには、学び合いの場面を積極的に設定することが必要となる。

(5) まとめとしての提言

○うまくいっている学校では、下学年の子どもに上学年の学びがよく見え、学年進行に従って自分の取り組むべき課題が見える。

- －学校での取組では、組織的取組、R-PDCAサイクルの意識的展開が大切
- －教員が学習指導を魅力的であると感じられるよう資質向上を図る
- －子どもが目標とすべき学びのステップを具体的につくる

○教員の取組としては、何よりも授業の魅力化を図る。

- －子どもの発言をうまくコーディネートできる
- －子ども同士の学びの集団化を生かす

○子どもの学びとしては、自立的学びの促進、習得・活用・探究の展開にのせる。

- －学習が魅力的であること
- －分かることで安心が生まれ、展望をもち、内なる疑問が生じ、積極的な行動や学習を引き起こす

このような結果として、小さな納得から大きな納得へ、さらにはチャレンジを誘発するように子どもを指導し、学校ともども元気になって学力向上に取り組んでいきたい

のである。

5. 学力向上の検討－算数〈割合〉の事例を通して

今年度は、学校での組織的な取組、さらには、教科の視点からの取組（小学校国語科、算数科）の視点からの学習指導の改善の検討が行われた。過去3年の巨視的な取組に対して、焦点化した微視的な取組の検討が行われたともいえる。そこで、ここでは、算数科の視点からの学力向上のための学習指導の改善について考えてみたい。

(1) 全国学力・学習状況調査結果と指導改善

学力向上フォーラムで提示された奈良県での割合の結果と指導改善は次のとおりであった。

1. 平成22年度教科に関する調査結果

設問番号 5(2)
奈良県正答率 17.7%
全国正答率 17.1%
学習指導要領の領域 数量関係
問題形式 記述式

(2) ひろしさんは、下のよう定価で売られているシャツ、ズボン、くつを1品ずつ買います。

ア イ ウ

シャツ 定価 1900円
ズボン 定価 3900円
くつ 定価 5800円

ひろしさんは、右の図のような割引券を1枚持っています。その割引券には、「1品に限り、定価の20%引き」と書かれています。

割引券
1品に限り、
定価の20%引き

シャツ、ズボン、くつのうち、どれに割引券を使うと、値引きされる金額がいちばん大きくなりますか。

上のアからウまでの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。また、その記号の商品に割引券を使うと、値引きされる金額がいちばん大きくなるわけを、言葉や式を使って書きましょう。

【課題】
割合が一定の場面で、比較量が最も大きくなるときの基準量を判断し、その理由を言葉や式を用いて記述することに課題がある。

ここで示された指導改善の工夫は以下のとおりである。

- 数量についての感覚を豊かにする
- テープ図を使って考える
- 自分の考えを説明する

そこで、この問題をもう少し分析して、学習指導の実際に少しでも役立てていただくために、解答分析と工夫の検討をしてみたい。そのために、用意された解答類型を参照した。

問題	解答類型	正答率	
5 (2)	(注意) 乗数と被乗数を入れ替えた式なども許容する。		
	(正答の条件) 記号をウと解答し、次の①、②、③のすべて、または④を書いている。 ① 商品の定価(基準量)はくつが最も高いこと ② 割引率(割合)が一定(20%)であること ③ 比較量、基準量、割合の関係 ④ 3つの商品の値引きされる金額を求める式、またはそれらの金額		
	(正答例) ・【記号】ウ 【わけ】値引きされる金額は、定価×値引きの割合で求められる。どの商品に割引券を使っても、値引きの割合は20%で同じなので、定価が高いほど値引きされる金額も大きくなる。3つの商品の中で定価がいちばん高いのはくつなので、くつに割引券を使うと値引きされる金額がいちばん大きくなる。		
	記号	わけ	
	・ウ と解答	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②、③、④を書いているもの ・①、②、③を書いているもの ・①、②、④を書いているもの ・①、③、④を書いているもの ・②、③、④を書いているもの ・①、④を書いているもの ・③、④を書いているもの ・③、④を書いているもの ・④を書いているもの 	1 ㊦
		・①、③を書いているもの	2 ㊦

この解答類型を手がかりに子どもの解答を分析して、なぜ正答率(通過率)が約20%となったのかという理由を段階的に考えてみたい。

	正答率(通過率)
・全く何をするのが分からない	90%
・文章を読んで理解できない	80%
・割引率20%を0.2に変換できない	70%
・ $1-0.2$ に変換できない	60%
・ $1900 \times (1-0.2)$ 、 $3900 \times (1-0.2)$ 、 $5800 \times (1-0.2)$ ができない	50%
・比較ができない	40%
・どう説明すればよいか分からない	30%
・うまく記述できない	20%

このように、10%ずつ正答率が低下するプロセスを段階的に考えてみると、子どもの達成のプロセスが見えて、具体的に配慮すべきポイントが見えてこないだろうか。例えば、文章を読んで理解できない子どもの段階では、認知的な算数の内容的な指導よりも、問題を解決するプロセスや問題の理解に関するメタ認知的支援が必要となる。

(2) 奈良県算数数学教育研究会の問題事例にも学ぶ

上記の問題もすでに奈良県の研究会の問題として類題が出題されている。

とも子さんは、定価800円のハンカチを20%引きで買いました。
いくらで買いましたか。 正答率 44.2%

この問題も先ほどと同じように分析してみよう。

	正答率（通過率）
・ 全く何をするのが分からない	90%
・ 文章を読んで理解できない	80%
・ 割引率20%を0.2に変換できない	70%
・ $1-0.2$ に変換できない	60%
・ $800 \times (1-0.2)$	50%

このようにしてみると、全国学力・学習状況調査の問題もすでに奈良県の研究会の問題の中に学習指導の改善の手がかりを見ることができるし、指導工夫のポイントが見えてこないだろうか。

(3) 割合の学習指導の改善について

このように段階的に問題解決のプロセスを分析してみると、次の二つの視点から学習指導の改善の段階を考えることができる。ここでは、教員の説明などの支援を手がかりに考えてみたい。

1) メタ認知的支援による学習指導

文章を読んで理解できない子どもの段階では、子どもが自分一人で解けるようになるために、頭の中に次のような「内なる疑問」が働くような教員の説明などが大切になる。

文章題や長い文章による問題でも心配することはないよ。できるところまでやろうね。

どのように考えたらよいですか？

今までどのように考えましたか？

同じような問題をどのようにしましたか？

前にやった問題はどうしましたか？

昨日やった問題はどうしましたか？

自分の言葉でいい直してみよう。

分かったことを図などに表してごらん。

2) 認知的支援による学習指導

算数の内容的な理解ができない子どもの段階では、認知的な支援が大切になる。

文章を一緒に読んでみましょう。

関係を式に表してみよう。

割引率20%だから0.2ですね。

20%引きだから $1-0.2$ で表わせるね。

800円の20%引きだから、 $800 \times (1-0.2)$ という式で表せるね。

このような指導展開などで、さらに、子どもの思い込みの改善も図ることが大切になる。

例 除法は『大きい数÷小さい数』を行うという思い込み

割合を求めるときは『小さい数÷大きい数』を行うという思い込み

今回の全国学力・学習状況調査問題にあつては、この後、表現力の学習指導の改善が求められるが、ここは国語科の学習とも関係させたい。算数にあつても、言語活動としての口頭的表現や記述的表現力の育成を、特別な表現力育成の授業や日々の授業での表現への

段階的指導の工夫も必要となる。

結果として、割合の学習指導を事例に学習指導の改善を見てきたが、まとめてみると、認知とメタ認知との関係を意識しながら、学習の系統の理解、構造的な関係の理解、具体的な式表現による理解、さらに、日常などでの活用との関係の理解への日々の学習指導の改善が求められる。

6. おわりに

今年の学力向上フォーラムでは、学校での組織的な取組、さらには、教科の視点からの取組、また、学校の組織的改善、小学校国語科の視点からの改善、小学校算数科の視点からの改善の議論が展開された。この結果、過去3年の巨視的な取組に対して、より焦点化した微視的な取組の検討が行われたといえる。それぞれの実践的検討の成果については、奈良県教育委員会のWebページに研究推進校の成果とともに学習指導改善の情報をリーフレットを手がかりにして得やすく工夫されているので是非活用いただきたい。

しかし、それぞれの学校、学級、教科等の指導における課題の解決には、なお足りない情報があると思う。これを補うためには、次のような方法も考えられる。

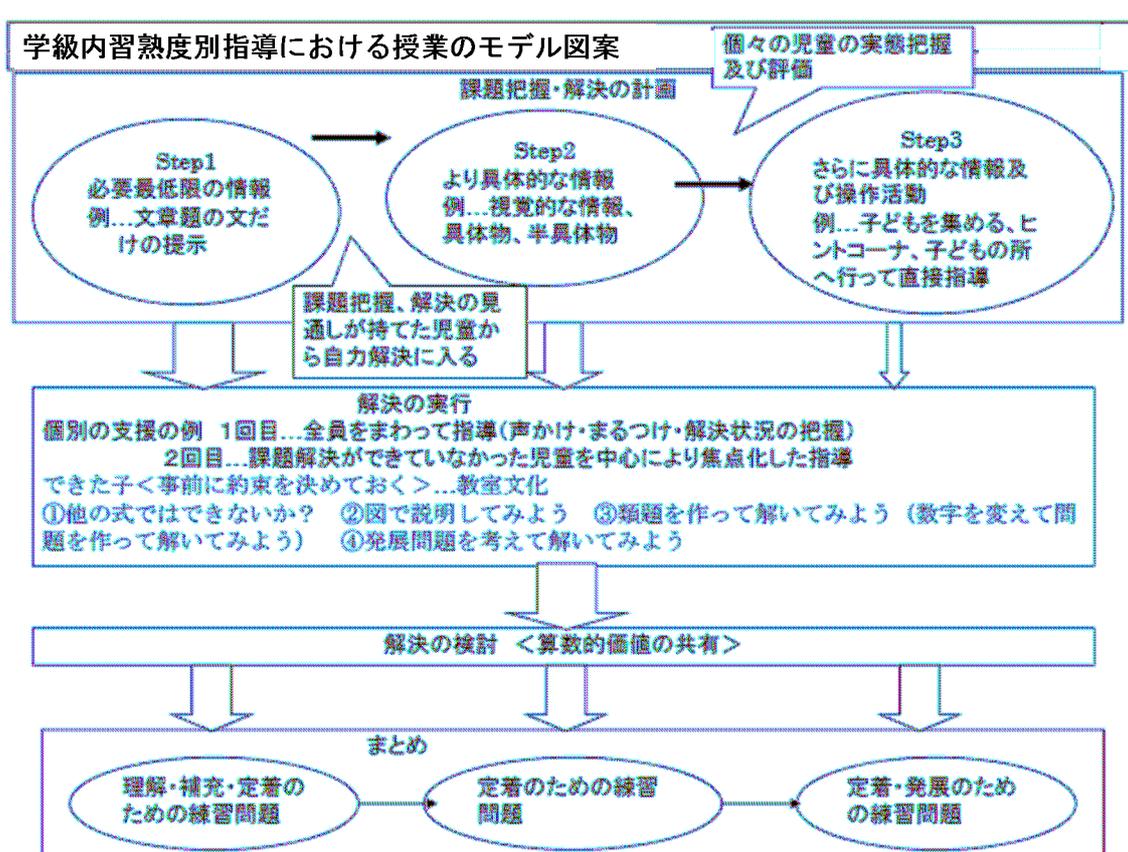
- ・一人で書籍・雑誌などを読む
- ・ネットにアクセスして一人でe-learningをする
- ・一人で通信教育を受ける
- ・学校現場を離れて、長期間、大学等で勉強する
- ・他の教員の公開授業や研究発表会に参加する
- ・学会や研究会に参加する
- ・教育委員会や教育センターなどの講座に出席する
- ・大学などで行われる公開講座に参加する
- ・科学博物館や科学館の展示物を見に行く
- ・他の教員と本を読んだりして共同で研修する
- ・他の教員や一般の人などとネットを利用して研修する

具体的には、身近に県立教育研究所の研究成果をWebページで活用したり（とくに、最近では学習意欲の問題を組織的に取り組んでおられる）、他の都道府県や市町村から提供されている学習指導改善の資料を参照することも大切であろう。例えば、満濃町の北原氏の次のようなまとめがある。



それだけでなく、それぞれの学校での授業研究も大切な情報収集源となる。その際、「よかったです。」で終わるのではなく、授業としての〈導入や課題〉、〈自力解決・個に応じる指導〉、〈集団解決〉、〈教科の内容〉を参加した教職員が共有の知見としてまとめてみることも大切となる。

最後に、学力層への配慮を一層進めるものとして、次の図のような〈学級内習熟〉による授業研究を提案してまとめとしたい。

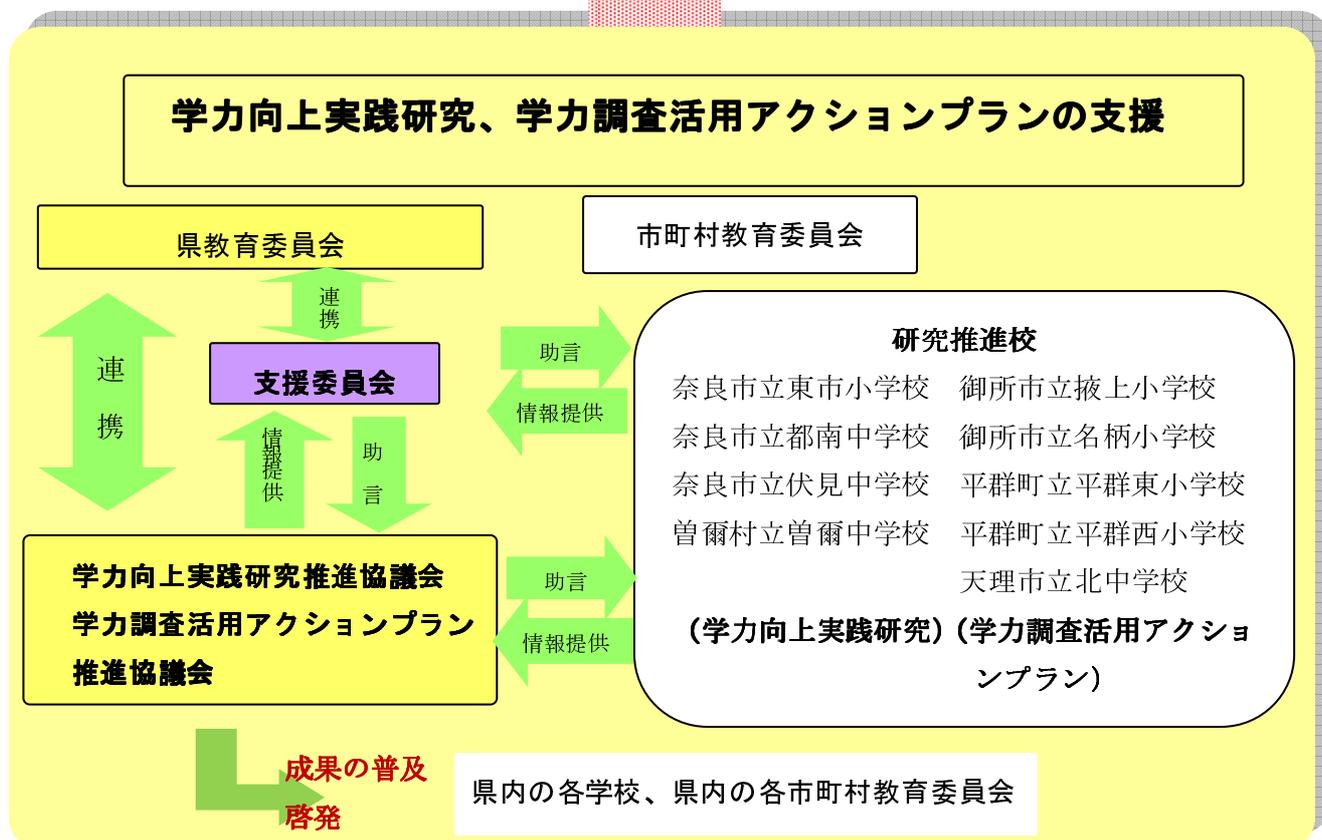


2 確かな学力の育成に係る

実践的調査研究の概要

(1) 確かな学力の育成に係る実践的調査研究支援委員会概要

確かな学力の育成



支援委員会の目的

確かな学力の育成に係る実践的調査研究において委託を受けた①新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材開発、指導方法等についての調査研究（学力向上実践研究）、②全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究（学力調査活用アクションプラン）の各メニュー間の情報共有、実施内容の調整、運営について、県教育委員会、学識経験者、指定地域教育委員会より支援委員会を構成し、協議及び指導・助言等を行う。

委託期間

平成 22 年 5 月 20 日～平成 23 年 3 月 31 日

取組

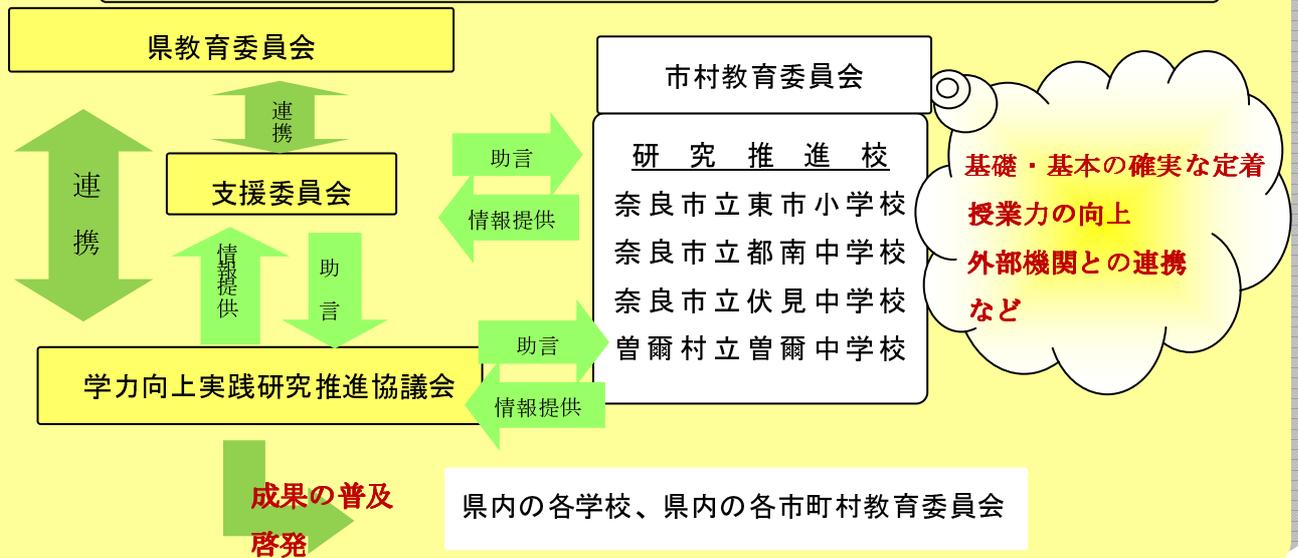
①第 1 回支援委員会 平成 22 年 9 月 30 日 ②第 2 回支援委員会 平成 22 年 10 月 29 日

- 推進地区の課題、取組の協議及び助言
- 学力向上実践研究、学力調査活用アクションプランの取組の協議及び助言
- 奈良県学校改善支援プランの検討
- 学力向上フォーラムの在り方、研究報告書ダイジェスト版リーフレット、研究報告書作成について検討
- 両事業の研究成果の検証

(2) 学力向上実践研究推進事業概要

確かな学力の育成

児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指す。



事業趣旨

新学習指導要領の円滑な実施に向け、教育委員会、学校が連携・協力し、地域の実情や課題を踏まえ、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進する必要がある。

本事業はこうした実践研究を推進するため、「学力向上実践研究推進協議会」のもと、学力向上実践研究推進校として4校を指定し実践研究を進めるとともに、その研究成果の普及を図る。

事業の内容

県教育委員会は、「学力向上実践研究推進協議会」を設置し、推進地域や学力向上実践研究推進校の実情や課題に応じて、学校における学力向上のための具体的な手立てや、地域や家庭と連携して取り組む児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立のための方策等について研究協議を行い、学力向上実践研究推進校及び市村教育委員会と共同で取り組む実践研究を実施する。

「学力向上実践研究推進協議会」は、県教育委員会、学校、学識経験者より構成し、実践研究の総括及び成果の普及を行う。

委託期間

平成22年5月20日～平成23年3月31日

学力向上実践研究の概要

1. 研究推進校、推進地域の課題

学力	生活	家庭・地域
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力が定着していない。 ・指導方法の工夫が見られない。 ・基礎的・基本的な知識・技能を活用する授業が十分でない。 ・教員の研修機会を充実すること。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律が不十分である。 ・基本的な生活習慣が確立されていない。 ・学び合える集団に高まっていない。 ・自分に自信がもてない児童生徒が多い。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習が不十分である。 ・家庭での過ごし方に課題がある。 ・地域や外部機関との連携が十分でない。 ・地域への学校の取組を発信すること。 <p style="text-align: right;">など</p>

2. 課題に即した具体的な取組

県教育委員会

教育課程説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校（管理職対象）教育課程説明会の開催 ○小学校教育課程研究集会の開催 ○中学校教育課程説明会の開催
学力向上実践研究推進協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○各研究推進校の取組の支援 ○各研究推進校の実践研究の成果等の検証 ○各研究推進校の実践研究の成果を普及する方法の検討
実践研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進校への指導主事派遣 ○授業研究等実践研究の推進
研究発表会（授業公開及び講演会）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○授業公開および研究発表 ○分かる授業展開、学力向上に向けた学校づくりについての講演会の開催
奈良県学力向上フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の結果分析の報告 ○研究推進校による研究発表 ○学校改善、国語科の授業改善、算数科の授業改善分科会の実施
実践研究成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力の育成に係る実践研究報告書ダイジェスト版（リーフレット）の作成・配付 ○確かな学力の育成に係る実践研究報告書の作成・配付
推進地区	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の結果の分析 ○教員の研修機会を広げるための「イブニング研修」や授業力アップのための「小学校教師力養成講座」「授業力UP～おいしい国語の作り方～研修講座」等の実施 ○地域が企画する行事に幼・小・中学校が連携して参加 ○各研究推進校の取組の支援
奈良市	

曾爾村

- 国立曾爾青少年自然の家や奈良教育大学などの外部機関との連携
- 村内人材バンクの活用
- ケーブルテレビや村広報誌等で学校の諸活動を発信
- 学力向上合宿等、推進校の取組の支援

研究推進校

奈良市立東市小学校

研究主題

子どもが主体的に学び、確かな学力を付けていくために
～基礎・基本の確実な定着を目指して～

- 「学習規律チェック表」「東市っ子の学校生活」などを活用した学習規律の確立を目指した取組
- 分かる授業を目指した算数科の授業スタイルの確立、指導方法の工夫
- 基礎学力の定着に向けた取組
- 「家庭学習の手引き」、学校だよりを活用した家庭教育支援、基本的な生活習慣の確立を目指した「生活記録票」の活用
- 休み時間、放課後における補充学習

奈良市立都南中学校

研究主題

確かな学力を育む授業力の向上

- 授業公開、授業検討会の実施、生徒による授業評価の活用など、確かな学力を育む授業力の向上を目指した取組
- 個に応じたきめ細かな指導法確立のための、シラバスの作成及び活用、放課後学習会などの実施
- 新しい学習のスタイルとして、互いの顔が見える机の配置、学び合いの学習を実施
- 親和的な学習集団づくりのためのソーシャルスキルトレーニングの実施
- 「学習の手引き」「週の宿題一覧表」の活用による基本的な生活習慣、学習習慣の確立を目指した取組、保護者への啓発

奈良市立伏見中学校

研究主題

一人一人の学びを大切に
授業の創造
～学び合う・聴き合う関係を土台として～

- 授業改善を目指した年間15回の授業研究会の実施、研究組織の充実
- 4人を基本とする学習班による学び合いを取り入れ、話し合い、考え合う授業を実施
- 少人数授業、放課後学習等、生徒の「学び」を支援する指導体制の工夫
- 意識調査と学力の向上との関係を継続的に分析

曾爾村立曾爾中学校

研究主題

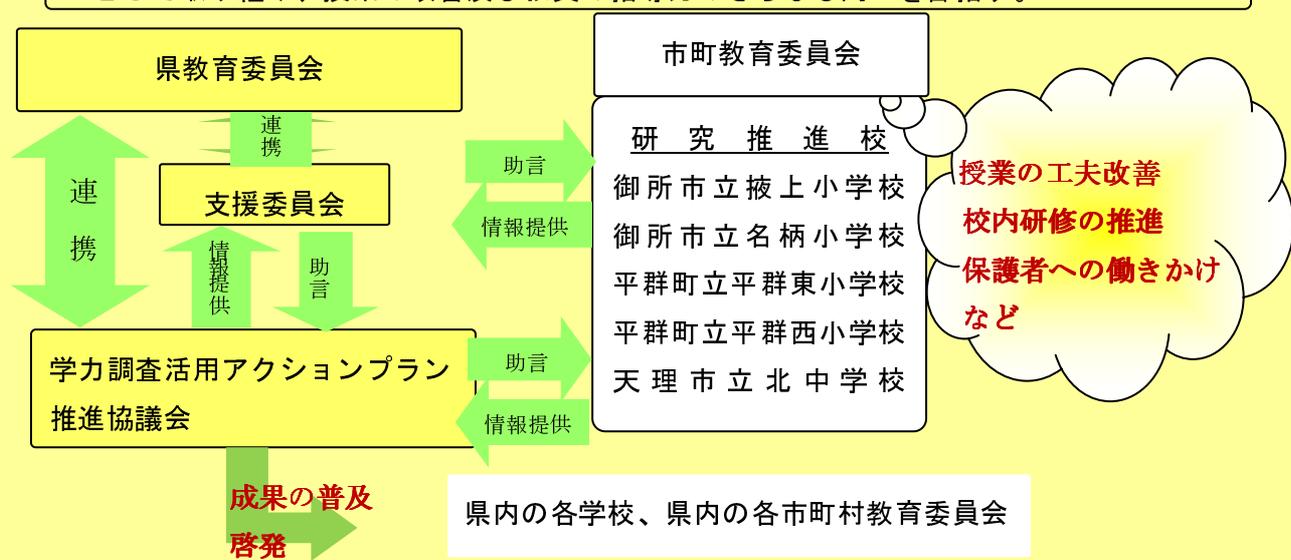
基礎学力の定着と活用力の向上を目指した取組
～へき地・小規模校の特長を生かして～

- 2学期制の導入による約30時間の授業時間の確保
- 全校学力向上合宿、サマースクールなどをはじめとする外部機関との連携、外部人材の活用を図った取組
- 「月6タイム」や「問題データベース」など学習習慣の定着に向けた取組
- 「マインド・マップ講演会」の実施

(3) 学力調査活用アクションプラン推進事業概要

確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析して明らかになった課題の改善に取り組む。また、授業の在り方に焦点を当て、言語活動の充実を図った「授業力の向上」を大きなテーマとして取り組み、授業の改善及び教員の指導力のさらなる向上を目指す。



事業趣旨

全国学力・学習状況調査を活用した教育活動や教育施策の改善に向けた全国的な取組をさらに推進するためには、全国学力・学習状況調査の結果等から明らかになった課題について、教育委員会、学校等が連携しながら地域として改善に取り組むことが求められている。

そのため、本事業は、全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析して明らかになった課題のうち、地域内の学校が共通に有しており、地域的に解決が求められている課題や、地域的な事情等から個々の学校のみでは解決が困難な課題等の改善を図るため、アクションプランに基づき、教育委員会、学校等が連携しながら地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を実施し、その成果を改善モデルとして普及を図る。

事業の内容

県教育委員会は、「学力調査活用アクションプラン推進協議会」を設置し、学校の教育活動等の改善に計画的に取り組むためのアクションプランに基づき、アクションプラン研究推進校及び市町教育委員会と共同で地域として取り組む実践研究を実施する。

推進協議会は、県教育委員会、学校、学識経験者等により構成し、実践研究の推進、統括及び成果の普及を行う。また、事業の開始後、できる限り速やかにアクションプランを策定する。さらに、事業の終了時において、アクションプランに基づき実施した平成22年度の成果（達成度）について分析・評価を行う。この際に用いる評価指標は、アクションプランにおいてあらかじめ設定する。

委託期間

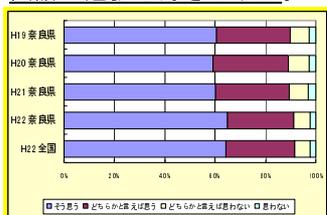
平成22年5月20日～平成23年3月31日

学力調査活用アクションプラン概要

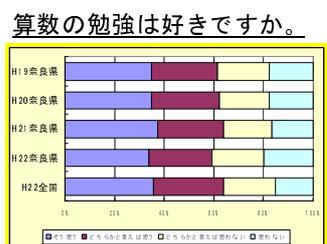
全国学力・学習状況調査等の結果から見られる本県の児童生徒の課題

- ① 表現の仕方について注意して読み、内容について理解すること。
- ② 日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現すること。
- ③ 学習は大切だと思っている児童生徒の割合に比べて、学習が好きだと思っている児童生徒の割合が低い。
- ④ 学校のきまりを守っている児童生徒の割合が低いなど、規範意識に課題がある。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査の調査結果が、学校の取組に十分に生かされていない。

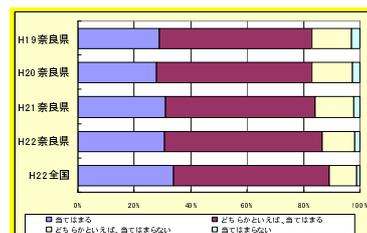
国語の勉強は好きですか。



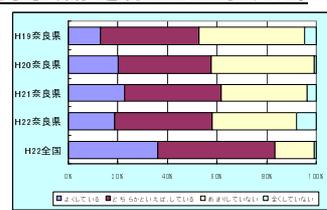
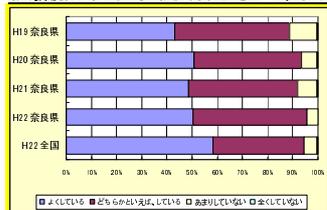
算数の勉強は好きですか。



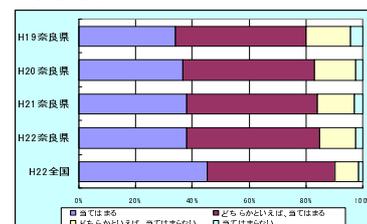
学校のきまりを守っていますか。 小学校



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。



中学校



1. 課題に基づいた本事業の中心的課題

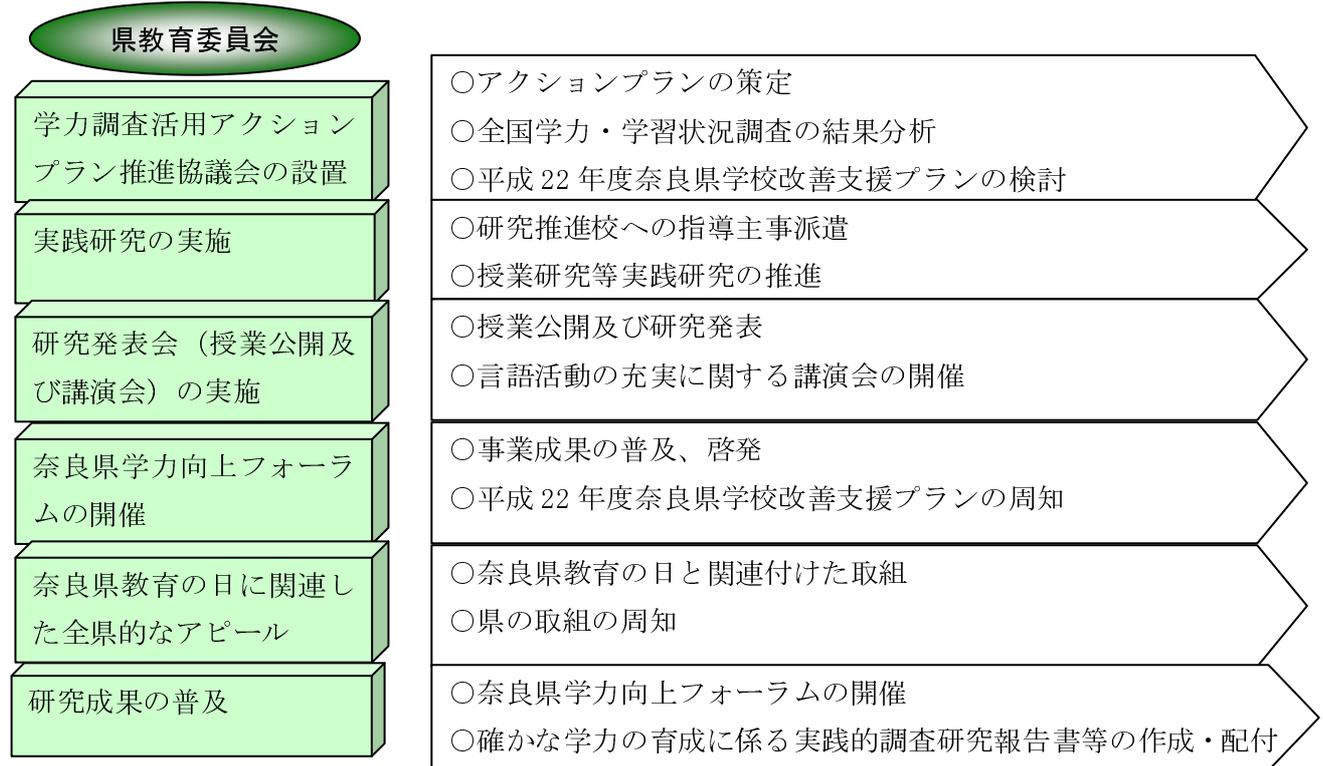
授業力の向上

授業の在り方に焦点を当て、言語活動の充実を図った授業力の向上に取り組む、授業の改善及び教員の指導力のさらなる向上を目指す。

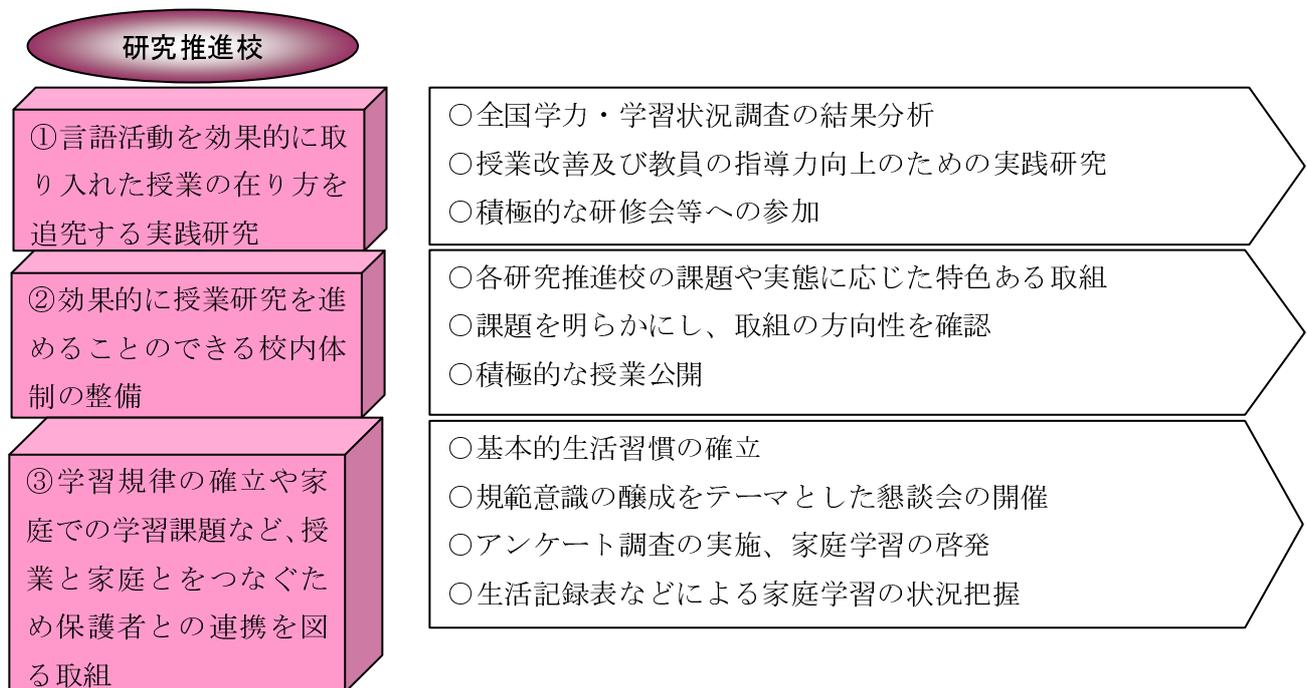
課題解決に向けて

- ・言語活動を効果的に取り入れた授業の在り方を追究する実践研究を行う。
- ・効果的に授業研究を進めることのできる校内体制を整備する。
- ・学習規律の確立や家庭での学習課題など、授業と家庭とをつなぐための保護者との連携を図る取組を充実する。

2. 課題に即した具体的な改善方策



その他、県立教育研究所学校教育アドバイザーチームとの連携、県立教育研究所が開催する研修講座との連携、全国学力・学習状況調査集計・分析ソフトの作成・配布などを行う。



3. 評価に関する事項

取組の成果として期待すること

本事業の中心的課題である授業力の向上に向けた取組が、研究推進校を中心に広まり、県内でも同様の取組や各学校の課題の解決に向けた取組が工夫、推進される。

また、課題の解決に当たって、学習の基盤をなす基本的生活習慣の確立や規範意識の醸成、基礎・基本の内容の定着に向けた取組も広まることが期待される。

(指標 1) 学力の向上

平成 22 年度全国学力・学習状況調査で実施した教科に関する調査の問題を年度末に再度実施する。

- ・特に無解答率の高かった問題に着目し、無解答率を 10 ポイント以上改善する。
- ・記述式問題の正答率が 5 ポイント以上上回る。
- ・4 月実施時の結果を 5 ポイント以上上回る。

(指標 2) 指導方法の工夫改善

児童の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導を工夫したり、児童の発問や活動の時間を確保して授業を進めたりするなど、言語活動を積極的に取り入れた授業を工夫し、子どもの主体的な学習を充実させる。

- ・「普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。」
- ・「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」
- ・「学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思いますか。」

の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合を増やす。

(指標 3) 学習意欲の向上

平成 21 年度も学習意欲の向上に焦点を当てて取り組んできたが、本年度の取組である授業改善の結果からも、意欲の向上は図れるものと考えます。

- ・「教科の学習が好きですか」という質問に肯定的に回答した児童生徒の割合と「教科の学習が大切だと思いますか」と回答した児童生徒の割合の差を縮める。
- ・教科の学習への取組に関する質問項目についても、肯定的に回答する児童生徒の割合を増やす。

4. 平成 23 年度以降における取組の構想

研究推進校の取組を学力向上フォーラムで発表し、県内に研究成果を普及することによって、各学校でも課題の解決に向けた取組を進めるよう、各市町村教育委員会及び学校に指導・助言を行う。

各学校及び各市町村教育委員会から訪問の要請があった際、それぞれの取組にアドバイスを行うとともに、県立教育研究所学校教育アドバイザーチームとの連携を図り、各学校における取組の検証を続けていく。また、平成 22 年度に作成した奈良県学校改善支援プランに基づいて、各学校における授業改善に取り組む。そのために、教科等研究会における研修会などの機会を活用してプランの周知を図る。

授業力向上に資する指導例に基づいた研修会を夏季休業中に行うとともに、県立教育研究所の研修講座の中でも行う。

なお、平成 23 年度の全国学力・学習状況調査の調査結果等を活用して、取組の成果を継続的に検証する。

3 確かな学力の育成に係る

実践的調査研究推進校の取組事例

子どもが主体的に学び、 確かな学力を付けていくために

～ 基礎・基本の確実な定着を目指して ～

奈良市立東市小学校

本校は以前から人権教育を中心とし、特に「人権・部落問題学習の確かな実践」「質の高い仲間集団の育成」「低学力を克服する豊かな実践」を三本の柱として取り組んできた。しかし、児童の学力面に目を向けると厳しい実態があった。

- ・学力の下げ止まりはできているが、底上げができていない。
 - ・学力の二極分化。
 - ・学級崩壊や授業不成立といった厳しい実態。
 - ・高校受験のとき、卒業生が低学力のために希望校に行けない、高校へ進学できないという課題。
 - ・小学校や中学校での低学力傾向の児童生徒の荒れ、将来への展望がもてない実態。
- また、学校評価アンケートの「子どもは授業が分かりやすいと言っている。」という項目では、肯定的な回答は60%にすぎなかった。

そこで、これまでの取組を再度見直し、2005年度に「東市リバイバルプラン（再生計画）」を立ち上げ、次のような児童を育てたいと考えた。

- 「確かな学力の育成」により、児童の将来を保障し、展望をもたせたい。
- 「確かな人権意識・人間関係の育成」「確かな生活規律の確立」により、児童が社会に出て、たくましく生きることができるようになりたい。

以上の二点を柱とし、

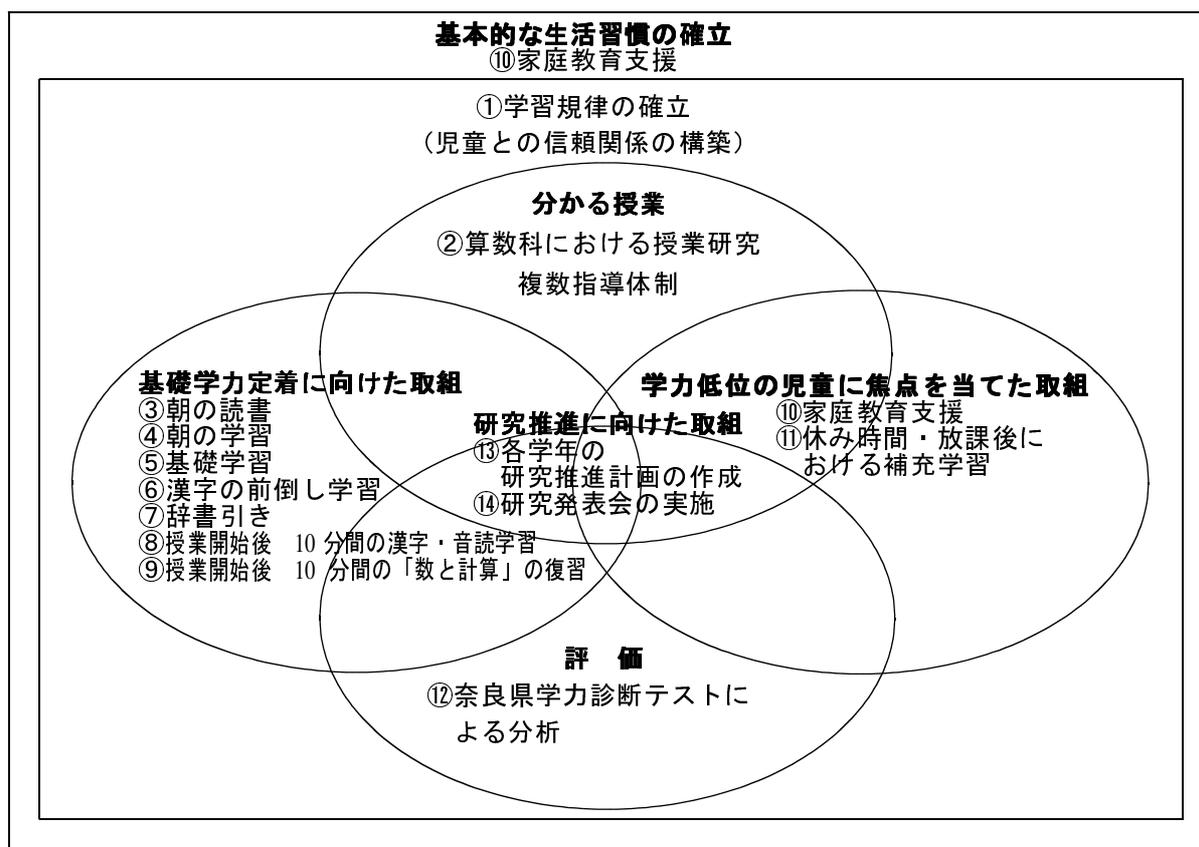
- ①複数指導や少人数指導による教科学習を構築し、確かな基礎学力を付ける。
- ②家庭と連携しながら、よりよい家庭学習を創造し、確かな基礎学力を付ける。
- ③人権学習のレディネスを明らかにし、人権の基礎体力を付ける取組を創造する。
- ④人間関係づくりの課題を明らかにし、人間関係づくりの基礎となる力を付ける取組を創造する。
- ⑤家庭・地域と連携しながら、新たな地域教材づくりによる児童に届く人権・部落問題学習を目指す。

この五点を基本方針とし、取組をスタートさせた。同時に文部科学省の「学力向上拠点形成事業」（2005～2007年度）、「学力向上実践研究推進事業」（2008～2010年度）の研究推進校として、研究実践を進めてきた。

研究を進めるに当たっては、これまでの取組から、明らかになった「活動を伴った授業を行うと定着しやすい。」「集中力を持続させるためには、具体物の活用がよい。」や、「3、4人の班活動の中で、『ねりあう』学習の強化」などを取り入れ、授業を成立させる上できわめて重要と捉える**学習規律の確立**をメインとしながら、**基礎・基本の確実な定着**を目指した研究実践を、算数科を中心に進めてきた。

(1) 取組の実際

① 学力向上に向けた構想図・具体的な取組



② 学習規律

○学習規律の確立に向けた取組

<意義・留意事項>

- ・学習規律は、授業を成立させる上で極めて重要である。
- ・授業者は、学習規律を守れない児童に対しては、毅然とした態度で指導する。
- ・全職員が、共通理解の下に全児童を指導する。

<取組>

- ・月1回の主題研究推進委員会で、児童の実態を確認する。
- ・学習規律の月目標を設定し、「学習規律チェック表」を基に達成率を算出し、翌月の目標を設定する。また、効果のあった実践は、学校全体に紹介し交流する。
- ・「東市っ子の学校生活」を使い、全クラスで指導するとともに保護者にも理解を求める。



③ 分かる授業

○算数科における授業研究・複数指導体制

<意義・留意事項>

- ・オーソドックスな授業展開で、「子どもが高まっていく授業」を目指す。次の段階として、「広がり・豊かさ・面白み」をもたせた授業を目指していく。
- ・児童にとって分かりやすい授業の在り方について追究する。
- ・授業者として大事にすることを共通理解する。
- ・算数科の授業スタイルの共通理解をする。
- ・つかむ（課題提示・見通しをもつ）→考える（自力解決）→ねりあう（集団解決）→



まとめ（一般化・適用）

<取組>

- ・「数と計算」の領域に絞って研究を深める。
- ・年数回の全体公開を通して、授業における効果的な評価の方法や発問の仕方について研究する。
- ・授業における「ねりあう」部分を充実させる。
- ・3、4人の班活動の中で話し合い、「ねりあう」部分を強化する。
- ・T・Tを原則とした複数指導を行い、学力差が大きい学年・単元においては、より個に応じた指導ができる習熟度別授業も追究する。
- ・総合的な学習の時間における調べ学習で、班で話し合い、意見をまとめる。
- ・総合的な学習の時間に、同じテーマで取り組んでいる他校と、テレビ会議を通して意見交流する。

④ 基礎学力定着に向けた取組

- ・朝の読書 ・朝の学習 ・基礎学習（第3学年以上） ・漢字の前倒し学習（第3学年以上） ・辞書引き（第3学年以上） ・授業開始後10分間の漢字 ・音読学習 ・授業開始後10分間の「数と計算」の復習

<意義・留意事項>

- ・児童の基礎学力を様々な取組を通して向上させ、学力向上を図っていく。
- ・特に「基礎学習」の時間では、今までに学習しているが定着の図れていない単元・項目について、教科の枠を超えて振り返り学習をする。
- ・6年間を見通した、各学年における「1年間の『基礎学力定着に向けた取組』で児童に付けさせたい力」を明確にする。
- ・各学年の研究推進計画において、各取組における具体的な学習内容を決め、計画的な学習を行う。

⑤ 低学力の児童に焦点を当てた取組

○家庭教育支援

<ねらい>

- ・基本的な生活習慣の確立に向けて、支援する。
- ・自立学習ができるように、家庭学習の定着に向けた取組を行う。
- ・家庭状況を把握し、保護者との信頼関係を築いていく。

<啓発方法>

- ・保護者への啓発

「家庭学習の手引き」を持って、定期の家庭訪問に行く。

「学年通信」「校長通信」「ホームページ」「PTAからの広報紙」での啓発。

懇談、「親の会」での啓発。

- ・児童への啓発

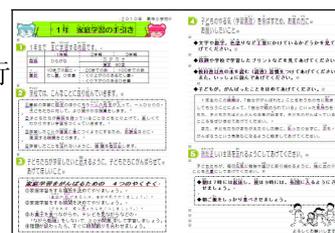
第3学年以上で、毎日「生活記録票」を記入し、「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビ・ゲームは1日に2時間まで」の啓発を行う。

○休み時間・放課後における補充学習

<ねらい>

- ・現学年の学習内容で理解できていないところがある児童に対して、補充学習を行う。

<取組>



- ・休み時間に学年部で指導。
- ・家庭学習ができていない児童に対して、家庭学習をさせる。
- ・持ってくるのを忘れた児童も、その日の内に宿題をさせる。
- ・放課後学習30分程度、学年部で指導。
- ・低学力児童への学力補充を行う。
- ・毎月第2週に学力補充を実施する。



(2) 3年間の取組の成果と今後に向けて

「子どもが主体的に学び、確かな学力を付けていくために ―基礎・基本の確実な定着を目指して―」を研究主題として取り組んで6年目を迎えた。その成果と課題、今後の方向性を整理することとする。

① 成果

- 学校体制としての学力保障
 - ・「数と計算」領域の技能の習得
 - ・漢字の定着率の向上
 - ・県学力診断テストの全校平均点の向上（県平均に近づく）
- 学習規律・生活規律の定着、学校生活の落ち着き
 - ・朝読、朝学からスムーズな学習への誘い
- 保護者の肯定的評価の高まり
 - ・学校満足度 66%（2004）→ 84.9%（2010）
 - ・「子どもは、授業が分かりやすいと言っている」
60%（2004）→ 74%（2009）→ 84.1%（2010）
 - ・「学校は『朝の学習』『放課後学習』などで学力向上に努めている」
66%（2009）→ 93.5%（2010）
- 地域の眼差しの変化
 - ・夢・教育プラン協議会の活動充実
 - ・学校の環境整備を地区社協の年間計画に位置付ける
 - ・スマイルガーデン（花壇）周辺の草刈り、木の剪定の実施
 - ・校舎内ペンキ塗りの実施



② 課題

- 全校平均がまだ県平均を下回っている現状
 - ・文章題・応用問題の正答率の低さ（語彙力・読解力の弱さ）
- 自ら学ぼうという姿勢・探究心の弱さ
 - ・ねりあい（集団解決）が充実したものになっていない
- 家庭的に厳しい課題を抱えている児童は、結果が出にくい

③ 今後の方向性

- これまでの取組の中で定着したものを継承しながら、“言語活動”に重点を置いた取組を構築していく。
- 家庭的に厳しい課題を抱えている児童が始業時刻までに登校し、基礎学力定着に向けた朝の取組（朝の読書・学習）に参加できるよう地域にも協力を求め、地域と共に組織的に動ける体制を構築していく。